

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体として届け出た事項の異動の届出があった。

平成26年10月1日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 佐藤 了

## 異動届

[ 政党 ] ( 1 以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部 )

政治団体の名称	異動事項	新旧の別	異動の内容	届出年月日
維新の党衆議院長崎県第2選挙区支部	名称	新	維新の党衆議院長崎県第2選挙区支部	平成26年9月25日
		旧	日本維新の会衆議院長崎県第2選挙区支部	

[ その他の政治団体 ]

政治団体の名称	異動事項	新旧の別	異動の内容	届出年月日
ともなが則男後援会	会計責任者の氏名	新	藤本 龍二	平成26年3月24日
		旧	浅野 訓一	
前田修一後援会	会計責任者の氏名	新	前田 喜久子	平成26年3月25日
		旧	前田 英夫	
松本和之後援会	会計責任者の氏名	新	松本 有茂子	平成26年3月31日
		旧	千北 健三	